

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年12月8日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補機取水口除塵装置(B)動力伝達用ピンの固定用ボルトが脱落していることを確認した。締め付け実施済み。当該事象の原因を調査。	
2	1号機	タービン建屋西側壁(屋外)にある雨水排水配管に破損を確認した。当該配管を点検・修理。	
3	3号機	制御棒駆動水ポンプ(A)吐出弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	6号機	排気筒放射線モニタサンプリング機器に異常を示す警報が発生し、ヒーター電源の漏電遮断器が動作したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
5	6号機	建屋内の配管サポート等、複数箇所ですらットおよびボルトに緩みを確認した。当該箇所を点検・修理。なお、当該箇所の緩みによる機器等への影響・異常はなし。	
6	6号機	管理区域退出モニタNo. 1の動作不良を確認した。当該モニタを点検・修理。	
7	その他	荒浜側焼却建屋において、排気筒貫通部からの雨水浸入および排気筒周囲架台に雨水溜まり(約10cc、汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該箇所を点検・修理。	